## 第4号議案

本機関への系統アクセス事前相談申込みに対する 回答について(回答予定日:平成27年7月7日)

(案)

送電系統への発電設備連系希望者から本機関への系統アクセス事前相談申込み 5件に関し、業務規程第41条第3項及び第42条に基づき、下表のとおり一般電 気事業者の検討内容について妥当性を確認の上、回答する。

受付番号	受付日	確認	申込書	本機関	一般電気事業者	妥当性
		結果		回答書	回答書	確認書
CK15B0002	H27. 6. 19	妥当	別紙 1-1	別紙 1-2	別紙 1-3	別紙 1-4
CK15C0002	H27. 6. 8	妥当	別紙 2-1	別紙 2-2	別紙 2-3	別紙 2-4
CK15E0002	H27. 6. 8	妥当	別紙 3-1	別紙 3-2	別紙 3-3	別紙 3-4
CK15H0007	H27. 6. 12	妥当	別紙 4-1	別紙 4-2	別紙 4-3	別紙 4-4
CK15I0002	H27. 6. 11	妥当	別紙 5-1	別紙 5-2	別紙 5-3	別紙 5-4

以上